

令和4年第12回教育委員会会議録

日時：令和4年11月25日（金）

午後2時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	西口晶子
	委員	滝澤多佳子
	委員	富田昌平
	委員	田村学

出席者	教育長	森昌彦
	学校教育・人権教育担当理事	伊藤雅子
	教育事務調整担当参事（兼）	
	教育事務所調整担当参事・教育総務課長	家城 覚
	教育推進担当参事（兼）学校教育課長	松本 幸也
	青少年・公民館事業担当参事	橋本 知巳
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	村木 美智子
	教育研究支援課教育研究・	
	情報教育担当副参事	堀内 晋三

教育長 令和4年第12回教育委員会を開催します。本日の傍聴はございません。それでは、議案の概要説明をお願いします。

教育総務課長 本日の議案の概要でございますが、議案第37号令和4年度津市一般会計補正予算（第11号）＜教委所管分＞について、議案第38号令和4年度津市一般会計補正予算（第12号）＜教委所管分＞について、議案第39号津市立学校設置条例の一部の改正について、議案第40号 令和5年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について、議案第41号津市立教育研究所設置条例の一部の改正についての5件の議案について、ご審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明いたしますので、よろしくお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40及び議案第41号の議案5件です。

このうち、議案第37号、38号、39号、40号及び41号につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号、第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、議案第37号、38号、39号、40号及び41号につきましては、非公開と決定します。

第37号 令和4年度津市一般会計補正予算（第11号）＜教委所管分＞について

議案第37号 非公開で開催

議案第37号 原案可決

第38号 令和4年度津市一般会計補正予算（第12号）＜教委所管分＞について

議案第38号 非公開で開催

議案第38号 原案可決

議案第39号 津市立学校設置条例の一部の改正について

議案第39号 非公開で開催

議案第39号 原案可決

議案第40号 令和5年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について

議案第40号 非公開で開催

議案第40号 原案可決

議案第41号 津市立教育研究所設置条例の一部の改正について

議案第41号 非公開で開催

議案第41号 原案可決

教育長 それでは非公開事案の審議に入ります。先程決定しましたとおり、ここからは非公開といたします。議案第37号 令和4年度津市一般会計補正予算（第11号）＜教委所管分＞について事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 はい。教育総務課長でございます。着座にて失礼させていただきます。議案第37号 令和4年度津市一般会計補正予算（第11号）＜教委所管分＞につきましてご説明申し上げます。尚、本日議案といたしましては、この議案第37号とこの後に議案第38号ということで、一般会計補正予算に関わる議案を2件提示させて頂いておりますが、こちらの11号につきましては、コロナ禍における原油価格や物価高騰対応といたしまして、生活者支援や事業者支援への取り組みという事で、緊急を要するような場合で他の議案よりも先に審議を頂くようなものを、議会の開会日の初日に採決を頂く予定でございますので、それらの事案について補正予算の内容の中から、取り出しまして11号として整理をさせていただいております。それでは、改めてご説明をさせていただきます。今回の補正予算につきましては、国において拡充されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格物価高騰対応分を活用しまして、生活者支援、事業者支援に取り組むと共に、これまでのコロナ交付金を活用して実施してまいりました感染症対策事業等の実績見込みによる予算額の調整を行おうとするものでございます。第1条でございますが、歳入、歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ2,416万5千円を追加し、歳入歳出の総額を90億8,085万1千円としようとするものでございます。恐れ入りますが5ページを御覧ください。それでは順を追ってご説明の方をさせていただきます。第10款教育費第1項教育総務費第3目教育振興費は5,007万円の増額で、教育振興事務事業4,455万5千円の増額は、6ページに掛けまして就学援助世帯物価高騰対策支援事業としまして、物価高騰の影響を受けている就学援助対象者に対する1人1万2千円の支援金の給付に伴う電算業務委託料、及び対象人数を約2,800人と見込んだ交付金等の増でございます。6ページでございます健康教育推進事業551万5千円の増額は、給食食材費の高騰により給食の質の低下や給食費の値上げにつながらないように、給食を実施している小中学校、及び幼稚園に対し学校等給食物価高騰対策支援金を追加的に支給するための交付金の増でございます。第5目給食センター費は629万3千円の増額で、給食センター管理運営事業629万3千円の増額は、電気、ガス料金高騰の影響を受ける中央学校給食センターの給食調理業務を受託する事業者に対し、支援を行うための交付金の増でございます。第2項小学校費第1目学校管理費は1,299万2千円の減額で、学校施設維持補修事業1,

299万2千円の減額は、市内の小中学校17校の空調設備改修事業及び13校の調理場手洗い改修事業の実績見込みによる、工事請負費及び備品購入費の減でございます。第3項中学校費第1目学校管理費は1,940万5千円の減額で、学校施設維持補修事業1,940万5千円の減額は、市内の中中学校6校の空調設備改修事業及び2校のトイレ洋式化改修事業、1校の調理場手洗い改修事業の実績見込みによる、工事請負費及び備品購入費の減でございます。恐れ入ります。7ページをお願いいたします。第4項幼稚園費第1目幼稚園費は151万6千円の減額で、幼稚園施設維持補修事業151万6千円の減額は、市内の幼稚園6園の空調設備改修事業の完了に伴う実績額の確定による備品購入費の減でございます。第5項社会教育費第1目社会教育総務費は、206万6千円の増額で放課後児童健全育成事業206万6千円の増額は、放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策支援事業として、電気料金の価格高騰により影響を受ける放課後児童クラブに対し支援を行うための交付金の増でございます。第3目公民館費は32万6千円の減額で、敬和公民館および豊里公民館のトイレ洋式化改修事業の完了に伴う実績額の確定による工事請負費の減でございます。第5目文化財保護費は2万5千円の減額で香良洲資料館の空調設備改修事業および美杉ふるさと資料館のトイレ洋式化改修事業の実績見込みによる、工事請負費および備品購入費の減でございます。以上で説明終わります。ご審査のほどよろしくお願ひ申し上げます。

教育長 はい、説明ありがとうございます。ご質問等ございませんか。

田村委員 はい。

教育長 はい、田村委員。

田村委員 事業の実績確定に伴う減額補正を、初日に議決するため議案の中へ含めるのはどうしてですか。緊急性があるようには思えないのですが。

教育長 はい、教育総務課長。

教育総務課長 はい、すみません。今回も先議ということで、議会の初日に議案をお願いするのにつきましては、先ほど申しました緊急を要する価格高騰に対する対応と、それから同じようにコロナ交付金を活用して事業が進んで参りましたものの、既に完了が済んでいる業務についての価格調整について、その双方、コロナ交付金という関係の中で一緒に先議いただくということで。これは教育

委員会だけではなくて全庁的な予算処理として整理をされたところでございます。

教育長 はい。田村委員。

田村委員 確認なのですが、ここに歳入が出てないので分かりづらいですけど、全体としての臨時特別交付金のそういう財源の調整の中で、もう不要額となったものに関しては全部落として別の事業へ振り替えていくということを全庁的に同時にやっているからこういう補正が入ってくるっていう理解でよろしいですか。

教育総務課長 はい。

教育長 他、よろしいですか。それでは議案第37号について原案通り承認することよろしいですか。

各委員（異議なし）

教育長 はい、それでは議案第37号について原案通り承認といたします。

次に、議案第38号令和4年度津市一般会計補正予算（第12号）＜教委所管分＞について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 はい。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 はい。議案第38号令和4年度津市一般会計補正予算（第12号）＜教委所管分＞につきましてご説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、原油価格高騰等による学校、市公共施設などの光熱費等の増額、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の実績見込みによる増額、人件費の実績見込み及び給与改定にかかる予算額の調整を行おうとするものでございます。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,792万8千円を追加し、歳入歳出の総額を91億877万9千円としようとするものでございます。恐れ入りますが、5ページをご覧いただきたいと思っております。それでは順を追いましてご説明の方をさせていただきます。第10款教育費第1項教育総務費第2目事務局費は、2,343万5千円の減額で一般職給2,338万5千円

の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減でございます。特別職給5万円の減額は、6ページにかけまして特別職給与の実績見込み及び期末手当支給率の改定による減でございます。第4目教育研究所費は、215万9千円の減額で、一般職給215万9千円の減額は、一般職給与費実績見込み及び給与改定による減でございます。第5目給食センター費は、532万9千円の増額で一般職給328万円の減額は一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減、給食センター管理運営事業860万9千円の増額は、原油価格高騰による学校給食センターのガス料金等の実績見込みに伴う増でございます。第2項小学校費第1目学校管理費は、7,431万1千円の増額で、7ページにかけまして一般職給1,744万4千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減、学校管理運営事業8,712万7千円の増額は、原油価格高騰による小学校の電気ガス料金等の実績見込みに伴う増及び通信運搬費の実績見込みに伴う増でございます。学校給食事業462万8千円の増額は、原油価格高騰による小学校給食施設のガス料金の実績見込みに伴う増でございます。第2目教育振興費は147万円の増額で、就学援助事業147万円の増額は、就学援助費の支給対象者の実績見込みに伴う増でございます。第3項中学校費第1目学校管理費は2,376万6千円の増額で、一般職給837万9千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減、学校管理運営事業、3,134万1千円の増額は、原油価格高騰による中学校の電気、ガス料金等の実績見込みに伴う増及び通信運搬費の実績見込みに伴う増でございます。8ページをお願いいたします。学校給食事業80万4千円の増額は、原油価格高騰による中学校給食施設のガス料金の実績見込みに伴う増でございます。第2目教育振興費は619万2千円の増額で、就学援助事業619万2千円の増額は就学援助費及び特別支援教育就学援助費の支給対象者の実績見込みに伴う増でございます。第4項幼稚園費第1目幼稚園費は7,352万7千円の減額で、一般職給7,463万7千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減、幼稚園管理運営事業111万円の増額は、原油価格高騰による幼稚園の電気ガス料金等の実績見込みに伴う増でございます。第5項社会教育費第1目社会教育総務費は1,368万8千円の増額で、一般職給1,338万9千円の増額は、9ページにかけまして、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による増、放課後児童健全育成事業29万9千円の増額は、原油価格高騰による放課後児童クラブ施設の電気料金の実績見込みに伴う増でございます。第2目教育集会所費は45万6千円の増額で、教育集会所管理運営事業45万6千円の増額は、原油価格高騰による教育集会所の電気料金の実績見込みに伴う増でございます。第3目公民館費は401万2千円の増額で、一般職給113万3千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減、公民館管理運営事業514万5千円

の増額は、原油価格高騰による公民館の電気料金の実績見込みに伴う増及び光熱水費の値上げによる津センターパレス管理負担金の増でございます。第4目図書館費は346万5千円の減額で、一般職給644万9千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減、10ページをお願いいたします。図書館管理運営事業298万4千円の増額は、原油価格高騰による図書館の電気ガス料金等の実績見込みに伴う増でございます。第5目文化財保護費は129万円の増額で、文化財保護関係事業及び埋蔵文化財保護関係事業、資料館等管理運営事業ともに原油価格高騰による文化財施設の電気料金の実績見込みに伴う増でございます。以上で説明を終わります。御審査の程宜しくお願い申し上げます。

教育長 はい、説明は以上です。ご質問等はございませんか。

滝澤委員 前の予算の、この補正の議案が分かれたのも、前はコロナ対策とか、物価高騰の影響を受けた国の補助金とか県の補助金の関係のものをまとめて議案にして、こっちは関係ないのですか。一部国、県支出金っていうのに影響しているのもあるのですが、他は一般財源の増減が主かなと思うのですが、物価高騰対応で、市独自の一般財源を使った補正という、そういう理解で宜しいですか。

教育総務課長 はい。

教育長 はい、教育総務課長。

教育総務課長 はい。仰いますように、物価高騰に対する対応は同じなのですが、こちらにつきましては基本的には、一般財源を用いての対応という事になって参りますが、直ちに対応という事は勿論なのですが、基本的には年度途中の今の段階で、ちょっと補正をしていきませんか3月末まで光熱費や燃料費のほうを持たないというような、施設管理にかかるような部分を補填しに行っているような状況でございます。

滝澤委員 これについては国の補助金とか県の補助金は関係ない、貰えない部分なのですか。何か水道光熱費が凄く高くなってきているので、それは補助金の対象ではないという考え方でいいですか。

事務局 宜しいですか。こちらの12号の方の一部国県の補助金がついている部分は、就学援助の補正の部分でついている部分になります。光熱水費等の増額

につきましては、コロナの交付金というのは、その市の庁舎等には充てられない、財源として充てないという決まりになっていますので、今回の物価高騰、燃料費高騰による、光熱水費の増ではあるんですけども、基本的には一般財源を充てますので、今回は通常の補正として挙げさせて頂いたという事になります。

滝澤委員 前の議案で減額補正もあったので、事業の振替でこっちに充てるということは出来ないのですか。

事務局 それはできないので。

滝澤委員 それは全く駄目なんですね。余ったら返さないといけないとかそういうことですか。

事務局 最終的に余ったら返すことにはなりますけど、ちょっと他の事業、その充てられるような事業に、これから先新しく何か事業をされるときに充てていくっていう事は出来ますし、基金っていうのを積んでいるのですが、そちらに充てていくことも出来ますので、まあ基本的には全て使う前提です。

滝澤委員 そうすると教育所管分だけで考えて良いのか、市全体なのか。

事務局 市全体です。

滝澤委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 他はどうですか。

西口委員 はい。

教育長 はい、西口委員。

西口委員 今回の補正で通信運搬費が小学校も中学校も予算計上で上がってきているのですが、幼稚園については、そこは足りているという判断なのでしょうか。

事務局 宜しいでしょうか。今回の補正につきましては、小学校、中学校については、このタイミング、つまり、12月に補正をしないと電話料金を払いきれな

いという判断の中で補正させていただいています。幼稚園費につきましては、既存の予算の中でやりくりできるという想定という形になります。

西口委員 分かりました。

教育長 他、よろしいですか。それでは議案第38号について原案通り承認することによってよろしいですか。

各委員（異議なし）

教育長 はい、それでは議案第38号について原案通り承認といたします。

次に議案第39号 津市立学校設置条例の一部の改正について事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 はい、議案第39号 津市立学校設置条例の一部の改正についてご説明致します。今回の改正は、園児数の減少によりまして令和3年4月1日から休園しております津市立育生幼稚園について、今後園児数確保の見込みがないことから、令和5年3月31日をもって廃止することに伴い条文の整備を行おうとするものでございます。1枚めくって頂いた2枚目の改正文をご覧ください。第2条第3号の表の中にあります「育生幼稚園」の行を削るもので、施行期日は令和5年4月1日でございます。次のページに3枚目は、本条例の新旧対照表でございます。最後の4ページの参考は、その改正理由でございます。このことにつきましては、津市議会令和4年第4回定例会におきまして、議案として提出を予定しております。以上で説明を終わります。ご審議の程宜しくお願いいたします。

教育長 はい、説明は以上です。ご質問等はございませんか。

田村委員 はい。

教育長 はい、田村委員。

田村委員 議案はこれでいいと思うのですが、前に他の議論をしている時に、富田委員が仰られた、幼稚園は知らない間に無くなっていきますよねということに関しては、何か育生幼稚園の閉園にあたって考えがあるのですか。

教育長 はい、村木副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 育生幼稚園の閉園につきましては、5月に総会がありまして、その時に自治会長さんを通じてご説明をさせて頂きました。10月23日の地区懇談会で、その育生の閉園に向けての話をさせて頂いて、地域の方からは、その園庭を利用した活用をということで、そういったことも話し合う協議も、意見も聴かして頂いております。今後また、自治会長さんと連携していきながら、地域の方に説明をしたりとか回覧で回したりということは協議の上で考えていきたいと思っております。

教育長 閉園の行事はしないのですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 閉園の行事ですか。

田村委員 はい、富田委員が言われたのは、学校だったら閉校式的な一つの節目としてある、幼稚園は休んでいる状態で無くしていくから、やりにくいのかもしれないですが、寂しくないですかというご意見があられたかと思うのですが。

教育長 はい、学校教育課長。

学校教育課長 現在のところ、その閉園のような行事というのは考えてございません。2年休園をしております、その2年前の園児数も5名で、最終的には他の幼稚園の方に私立、公立も含めた他の幼稚園の方に行っておりますので、今、実際に施設は大変老朽化が進んでおりまして、年2回雑草も処理している状態でございますので、そのことについては、もう粛々と閉園に向けて行いたいと思っております。

西口委員 はい。

教育長 西口委員。

西口委員 はい。これからまだまだこの先どうなるか分かりませんが、休園になる年に、例えば、この小学校でいう閉校式のような式、休園にしますという式を、今後考えていってほしいということと、その園児の卒園生の、今までの指導要録等の保管について、今何処か集約しているのですか、どうしているのですか。休園や閉園になった幼稚園の指導要録は。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 今、育生幼稚園や休園の施設のところに簡易的に資料等を集めておりますので、後、教育委員会にも分けてはしております。それぞれ分かれている状態です。

教育長 はい、西口委員。

西口委員 今後のことも考えて、その休園になっていく、最終的に閉園になって行く可能性のあるところの資料の集約について、富田先生言われたように、一元化していくような方向ということと、それからもう一つは休園にする年に、もう閉園になっても、誰もいないので閉園行事をしても、誰が来てくれるのかというところになってくるので、休園をするときに考えてほしいと思います。宜しくお願いします。

富田委員 休園っていう段階で、そういうセレモニー的なものとかが非常にやりづらいのかなっていう気がします。ちなみに、最近5年間で休園、廃園になった園はどれぐらいの規模になるのでしょうか。

教育長 過去5年間で。

富田委員 どこが節目になるのかちょっと分かりませんが、例えば、2015年4月っていうのは、子ども・子育て支援新制度ということで、認定こども園化が進められた年だと思うので、その辺りが大きな節目かなと思うのですが、そうすると最近7年ぐらいになりますがいかがでしょうか。

教育長 はい、村木副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 平成30年度以降に津市立幼稚園が10園、6つの認定こども園に移行していることで、あと閉園になったところもあります。神戸、修成、新町、高岡、白山、香良洲、棕本、安西・雲林院、豊津、上野が津市立こども園へ移行するという事で閉園となりました。

教育長 はい、富田委員。

富田委員 こども園になったという場合には、過去の資料をそちらに移されているという事になりますか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 はい、今こども園の場合は、白山の場合は幼稚園と保育所の2園がなったので白山幼稚園の資料は、今、白山こども園に残されており、ただ、いろんな所に分散している所は、休園のところに寄せている状態です。

富田委員 そうなると、ややこしくなりそうではありますが、園長会とかで協議されるというか、そういう場が、議論する場があったら良いなと思います。せっかく津市の教育としての歴史というものが古くから積み重なっていますので、それを全くゼロにしてしまうというのも、今後の業務の為にもよくないと思いますので、遺産としてきちん何らかの形で残していくための議論をどこかの場所でやって頂くと良いのかなと思っています。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 はい、園長会の方で検討して参ります。

教育長 要は、どこかに集約をすることにすればいいだけ。いま分散しているので、それをどこかに集約すれば。そうしないと、今はこう議論になっているけれども、やがて何も議論しなくなったら、何処へ行ったということになるといけないので、今こうやって話が出ている間に、きちんとした場所を。どれくらい資料があるのか分からないですが、そんな簡単に運べるのか、どうするのかはあると思います。

西口委員 少なくとも、例えば、園の沿革史、指導要録とか最重要な資料っていうのは、何処へということはきちんとしていただかないと個人情報にも関わってきますので宜しくお願いします。

滝澤委員 はい。

教育長 はい、滝澤委員。

滝澤委員 そういう資料は、保管年限がありますよね。だから、早くしないとどんどん分散して廃棄してしまっていくかなと思うのですが、ある程度重要な書類は、永久保存っていうのはないのですか。例えば、園史とか。最長でも7年ぐらいですか。

西口委員 20年が児童の指導要録と園児の指導要録保存年限ですね。

滝澤委員 最近、少年事件で世間を騒がしたものが、もうすでに5年で廃棄されているとかいろいろありましたが、何かもう一度改めて方針確認して、保管して整備していくことが必要かなと。

教育長 はい、伊藤理事。

学校教育・人権教育担当理事 ありがとうございます。私も何処にどういうふうなものが保存されているのかということの整理が出来ていない状態ですので、今仰って頂いた休園、廃園になったものを、今後どこにあるかしっかり確認をさせて頂いて、後保存年月もしっかり確認させていただいた上で、早急に対応させて頂きます。ありがとうございます。

教育長 はい、田村委員。

田村委員 今伺っていて文書の保存年限っていうのが、自分が知る限りでは2つぐらい考え方があって、公文書としての規定に基づく何年保存は一つあります。ただ、別の意味で、単なる公文書ではなく歴史資料にも該当するようなもの。こういうものは事務的に機械的に年限来たから廃棄してはいけないものが入っているかもしれないので、非常に大変なことですが、一回廃棄してしまったものはもう二度と戻りませんから、そこをよく検討頂いた方がいいかなと思います。それと、先程言われた、その閉園になった幼稚園の資料っていうのが何処に引き継がれているかということ、白山の例を上げられましたけど、そこは元々幼保一元化施設でしたから場所は全然変わっていません。逆に新町とか修成は、もう建物自体が別物に活用されていますから、取り壊して建て替えたものもあります。そうするとみどりの森こども園に引き継がれているのとか、そのあたり所在の確認だけでも割と大変かもしれないので、早めに手を付けないと時間が経てば経つほど大変なことになりそうな気がしますので宜しくお願いします。

教育長 よろしいですか。はい、それでは議案第39号につきましては原案通り承認という事で宜しいですか。

各委員（異議なし）

教育長 はい、それでは議案第39号について原案通り承認といたします。

教育長 次に議案第40号令和5年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について、事務局から説明をお願いいたします。学校教育課長。

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

教育長 はい、それでは議案第40号については原案どおり承認するという事で宜しいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 はい、それでは議案第40号について原案通り承認といたします。

次に議案第41号 津市立教育研究所設置条例の一部の改正について事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課教育研究・情報教育担当副参事 はい、議案第41号 津市立教育研究所設置条例の一部の改正についてご説明致します。添付の資料としましては、改正文、新旧対照表、条例規則と添付させて頂いております。恐れ入りますが、お手元の資料、津市立教育研究所設置条例一部改正についてをご覧ください。津市立教育研究所は、教育に関する調査、研究、著書及び資料の整備活用、教育相談、適応指導に関することなどを主な実施事業としており、現在津市乙部2110番地に設置しております。当該研究所の建物につきましては、建築後45年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいることや、バリアフリーでないことなどから事業の推進に影響が出ているため、令和5年4月1日に研究所長を置く、津市西丸之内37番8号に位置づけるための改正を行うものでございます。なお、教育相談、適応指導に関する事業につきましては、今後三重大学附属学校内の施設において、共同運営にて実施する予定でございます。ご審議の程宜しくお願い致します。

教育長 はい、説明は以上です。ご質問等はございませんか。この前、定例で発表させてもらった中身で、条例としては、住所をこの西丸之内37番8号にしますが、乙部にあるほほえみ教室と一緒に教育相談していた場所については、今、三重大学附属小学校に改修している場所に教育支援センターとして移して、三重大学と共同で運営をするという形になります。ただ、その場所としては、三重大学へという訳には中々いかないので、所長がいるということで、ここの場所に住所を移す形になります。

田村委員 要は、実際の本体は、三重大大学さんと連携してやる場所において、条例上の住所だけをここへ置いておくっていう改正。

教育長 はい、学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 先程堀内が説明をしたとおり、この教育研究所の主な業務が4つありまして、1つが適応指導ということではほほえみ教室。それから教育相談。その2つが乙部の方で業務をしておりました。後の2つというのが、調査、研究と資料の整理や活用、教科書に関すること、先生との研修に関すること、の4本の柱があるのですが、その後者2つについては、元々庁舎の中に所長がおりました、そちらで業務をしておりましたので、その4つのうちの2つだけ乙部にあった分だけ三重大の方へ、調査研究、研修の部分については、今までと同じように、教育庁舎の中の所長が設置されているところでやるということですので、住所は移るのですが、やっていることはあまり変わらないということでございます。

教育長 理解としては所長がいる場所っていう理解でいいのですか。

学校教育・人権教育担当理事 そうです。

教育長 要は堀内所長がいる場所がこの37番8号で、昔は、所長も乙部のほほえみにいました。自分もいたことがあるのですが、それが所長だけがこっちへ来るようになった。だからもっと早くこうしても良かった。

学校教育・人権教育担当理事 財産管理課の整理としましては、今まで教育研究所が乙部で、分室に所長がいるという形だったのですが、こちらへ住所を持ってきましたので、所長がいるところと住所が一致した形になっています。

田村委員 今までの方がねじれていたということですか。

学校教育・人権教育担当理事 そうですね。

教育長 ふれあい教室は久居にあるので、そういういくつかあるけど、中心の所長がこっちにいるという。

西口委員 はい。

教育長 はい、西口委員。

西口委員 久居にはまだ置いておくのですか。

教育長 そこはそのままなので、まだまだ使えますので。

田村委員 はい。

教育長 はい、田村委員。

田村委員 乙部の建物は、もう完全に住所を移すということは実質的には用途廃止と一緒にしないですか。それで事業自体も向こうへ行くし、後はどうなるのですか。

教育長 はい、堀内副参事。

教育研究支援課教育研究・情報教育担当副参事 今現在乙部の建物につきましては、一階部分を生涯学習課が埋蔵文化財の保管室として使用しております。今私達教育研究所の方は、2階部分を使用しており、そこからは全て職員もいなくなりますので、全庁に周知しまして、利活用の方向ということを考えています。

教育長 1階はそのまま生涯学習課で、利活用をかけるのは2階だけですか。何処が所管するのですか、今は、教育が所管しているけれども。

教育研究支援課教育研究・情報教育担当副参事 元々建物自体の保険等の所管課は、生涯学習課ということになっています。

教育長 はい、田村委員。

田村委員 そうすると生涯学習課の職員が常駐しているのですか。確か倉庫みたいに使っているだけですよ、あの老朽化したところに貴重な資料を置いてもいいのかとはなりますけれど、でも、むしろ人間としては、教育研究所の方が、まだいらっしゃったぐらいで、それも完全に無くなって、無人の建物で資料庫的なものだけが残るっていうことですね、はい、分かりました。

教育長 はい、それでは議案第41号については原案どおり承認するという事

で宜しいでしょうか。

各委員 （異議なし）

教育長 はい、それでは議案第41号について原案通り承認といたします。

教育長 以上で、本日の案件は全て終了いたしました。他何かございませんか。よろしいですか。はい。それでは無いようですので、これをもちまして、第12回教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。